

# 農地法第4条・第5条関係許可申請書添付書類

※2ha以上の申請の場合は提出部数2部となり、うち1部は原本のコピーを提出ください

項 目	転 用 目 的			
	山 林	住 宅	施設用地	太陽光 発電施設
① 農地法申請書(4条又は5条)	●	●	●	●
② 法務局が発行する「土地の全部事項証明書」(申請地全筆分) ※R7.7.11より不要となりました。	—	—	—	—
③ 申請地の位置図(管内図=5万分の1) ※役場から申請地までの距離を図示	●	●	●	●
④ 申請地の位置図2 ※住宅地図上での申請地の位置を図示	●	●	●	●
⑤ 法務局が発行する地積図(14条地図) ※3ヶ月以内に取得したもので法務局の証明印があるもの ※原本には何も記載しないでください。記載する事項がある場合には、コピーしたものに記載して下さい。	●	●	●	●
⑥ 平面図・立面図	—	●	○	●
⑦ 配置図 ※申請地内の雨水の流れる方向及び生活排水等の流末も図示すること	●	●	●	●
⑧ 断面図 ※山林転用で周辺に農地が存在する場合または建築物建設の場合で隣接農地との距離が十分でなく日照等営農条件への影響が懸念される場合等に添付して下さい	○	○	○	○
⑨ 土地改良区の意見書 ※区域内にある場合	○	○	○	○
⑩ 事業計画書(別紙様式)	—	—	●	●
⑪ 資金証明書(預金証明、残高証明、融資証明等) ※転用事業者名義の通帳の写しでも可(但し、通帳持参のこと。) ※必ず金融機関等の証明印が必要かつ申請日より3ヶ月以内に取得したもの	●	●	●	●
⑫ 被害防除計画書(別紙様式)	●	●	●	●
⑬ 被害防除に関する誓約書(別紙様式)	●	●	●	●
⑭ 前住地の記載された住民票又は戸籍の附票 ※土地登記簿謄本の住所と現住所が異なる場合	○	○	○	○
⑮ 再生エネルギー発電設備の設置に係る計画書届出に伴う 通知(町ガイドライン通知書)※事業計画面積が1,000㎡以上の場合	—	—	—	○
⑯ 再生可能エネルギー発電事業計画の認定について(太陽光発電協会) ※認定通知書の宛名と事業実施者がちがう場合には、事業譲渡証明書の写しも添付すること。	—	—	—	○
⑰ 系統連携に係る契約のご案内(九州電力) ※発電者名義と事業実施者が違う場合には、事業承継届出書の写しも添付すること。	—	—	—	●
⑱ パネル本体の性能・規格がわかるパンフレット	—	—	—	●
⑲ マイページの写し ※申請地が複数筆ある場合	—	—	—	○
⑳ 法人登記簿または定款の写し(法人が申請する場合) ※法人登記簿は、申請日の3ヶ月以内に取得し法務局の証明印があるもの	○	○	○	○
㉑ 通行承諾書 ※申請地まで通行するのに、付近の土地を横断する場合	○	○	○	○
㉒ 住民票 ※町外居住者が申請する場合	○	○	○	○
㉓ 系譜図・戸籍謄本 ※相続未登記の場合	○	○	○	○
㉔ その他申請に必要と認められる書類 ※始末書等	○	○	○	○

●…必ず必要な書類

○…場合によっては必要な書類